

令和6年度八尾市衛生問題対策審議会 パワーポイント資料

医師会
歯科医師会
薬剤師会

①医師会・歯科医師会・薬剤師会との災害協定 P.2

②(株)ポケモンとの「歯科口腔保健推進に係る
八尾市健康まちづくり共創協定」 P.10



③地域健康づくり支援事業 P.18

④令和6年度組織機構改革と母子保健事業 P.29



災害時における
医師会・歯科医師会・薬剤師会による
医療救護活動に関する協定

■ 目的

市域内において発生した災害に対し、八尾市地域防災計画に基づき医療救護活動を行うにあたり、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て実施するために必要な事項について協定を締結するもの

■ 対象となる災害

市域における災害救助法の適用がある災害

市が医師会、歯科医師会、薬剤師会に出動を要請する必要を生じさせる規模の災害対策基本法に規定する災害※ 又は大規模な 車両事故、航空機事故、テロ事件等、その他傷病者が多数発生する災害

※)「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」

主な災害対策関係法律の類型別整理

類型	災害対策基本法 予防	応急	復旧・復興
地震 津波	大規模地震対策特別措置法 津波対策の推進に関する法律 ・地震財特法 ・地震防災対策特別措置法 ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・首都直下地震対策特別措置法 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律 ・密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律 ・津波防災地域づくりに関する法律	・災害救助法 ・消防法 ・警察法 ・自衛隊法	<全般的な救済援助措置> ・激甚災害法 <被災者への救済援助措置> ・中小企業信用保険法 ・天災融資法 ・災害弔慰金の支給等に関する法律 ・雇用保険法 ・被災者生活再建支援法 ・株式会社日本政策金融公庫法 <災害廃棄物の処理> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <災害復旧事業> ・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 ・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 ・公立学校施設災害復旧費国庫負担法 ・被災市街地復興特別措置法 ・被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法 <保険共済制度> ・地震保険に関する法律 ・農業災害補償法 ・森林保険法 <災害税制関係> 災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律 <その他> ・特定非常災害法 ・防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律 ・借地借家特別措置法
火山	活動火山対策特別措置法		
風水害	河川法	水防法	
地滑り 崖崩れ 土石流	・砂防法 ・森林法 ・地すべり等防止法 ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律		
豪雪	豪雪地帯対策特別措置法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法		
原子力	原子力災害対策特別措置法		

大規模災害からの復興に関する法律

■ 医療救護活動の内容

● 医療救護所等

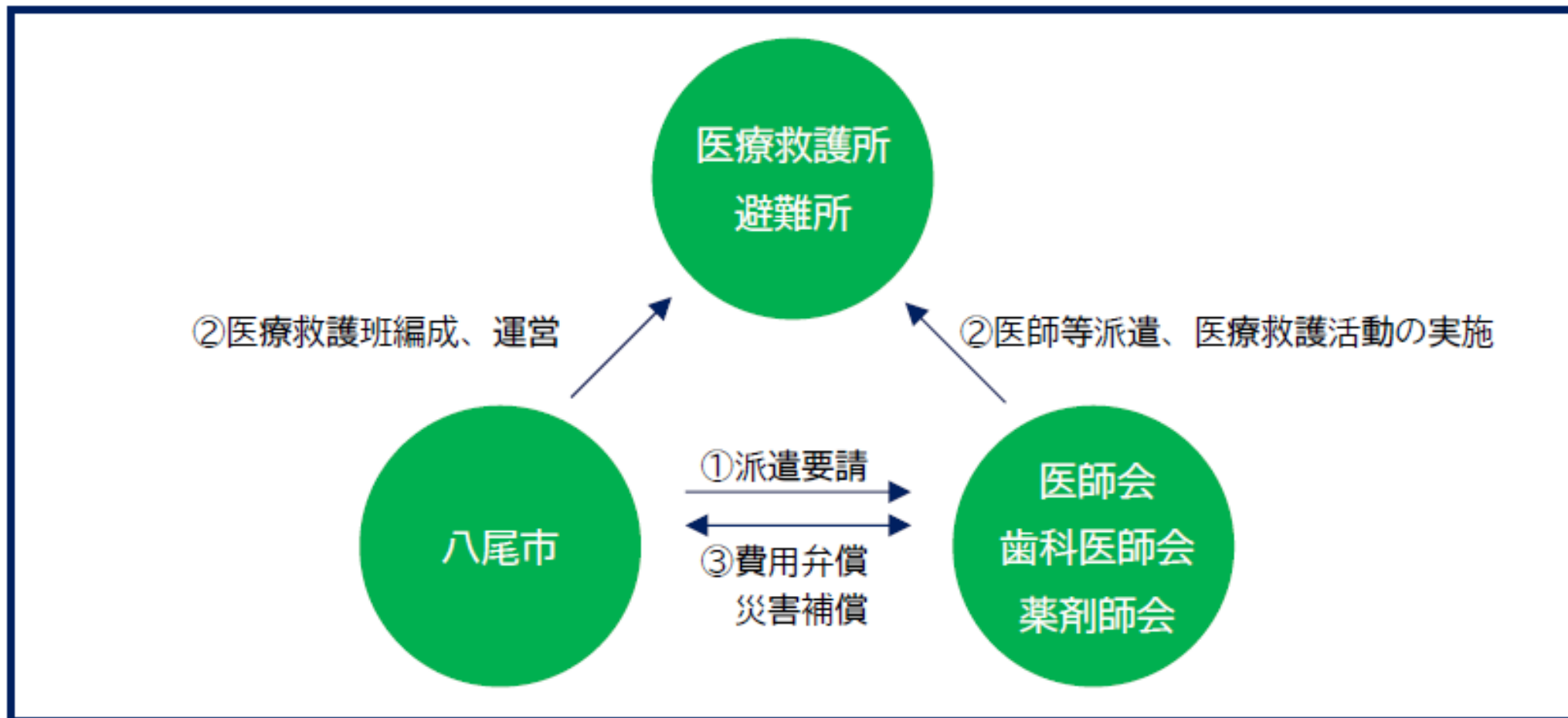
- ・ 診察
- ・ 傷病者に対する処置
- ・ 看護
- ・ 後送医療機関への搬送要否及び搬送順位の決定
- ・ 医薬品等の供給への協力
- ・ 医薬品等の調剤
- ・ 服薬指導及び医薬品等に関する相談業務への協力
- ・ 医薬品等の仕分け・管理への協力
- ・ その他医療救護を実施する上で必要な措置

■ 医療救護活動の内容

● 避難所等

- ・健康管理、歯科保健活動、服薬指導、医薬品等に関する相談を主たる目的とした避難所等の巡回
- ・医療救護所等又は残存医療機関等への引き継ぎ

■ 医療救護活動フロー



医療救護マニュアルの作成、防災訓練等の実施

災害時の医師会・歯科医師会・薬剤師会による医療救護活動に関する協定締結式



令和6年10月31日(木) 八尾市役所5階秘書課応接室



©2020 Pokémon. ©1995-2020 Nintendo/Creatures Inc. /GAME FREAK inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

(株)ポケモンとの
「歯科口腔保健推進に係る
八尾市健康まちづくり共創協定」

～学齢期とその保護者の歯や口腔の健康づくり促進のための取組み～



八尾市健康まちづくり科学センター

「八尾市健康まちづくり共創協定」とは

健康分野における公民連携を推進／

八尾市 **健康まちづくり共創協定**

市民の健康課題解決に向け、八尾市と共創いただける事業者等と共創協定を結び、具体的な健康づくり事業の実施を推進します。

八尾市健康まちづくり宣言
みんなの健康をみんなで守る
市民が主役の健康づくり

1 八尾市
市の健康課題解決のための共創の取り組みの提案を募集
～募集の一例～
栄養改善 フレイル対策
歯科保健対策 糖尿病対策
健診受診率向上対策

2 事業者等
事業者等のアイデア、技術、ノウハウを活かした取り組みを提案
～提案の一例～
ICTを活用した取り組み
運動機会の提供
ヘルシメニューの提供

3 検討・協議

4 合意→共創協定締結

募集中のテーマ
(令和6年6月末時点) ※募集テーマは、随時ホームページで更新します。
*市内事業所の健康経営を推進する取り組み *市民のフレイル予防につながる取り組み
*市民の糖尿病予防につながる取り組み *特定健診やがん検診の受診率向上につながる取り組み
*市民の歯科口腔保健向上につながる取り組み

ご連絡お待ちしています！
种にとわれない、
さまざまな提案大歓迎
詳細はホームページで
ご確認ください！

お問い合わせ 八尾市保健所健康まちづくり科学センター
☎ 072-994-0665 ✉ kagakuc@city.yao.osaka.jp

このチラシは「八尾市健康まちづくり共創協定」にもとづき、
創造社デザイン専門学校の学生さんがデザインしました。

◆公民連携により市民の健康課題の解決を図るため、令和5年10月1日から「八尾市健康まちづくり共創協定」による取り組みを開始

◆市民の健康課題解決に向け、八尾市と共創いただける事業者等と共創協定を結び、具体的な事業を実施

◆現在募集中のテーマ

1. 市内事業所の健康経営を推進する取り組み
2. 市民の糖尿病予防につながる取り組み
3. 市民のフレイル予防につながる取り組み
4. 特定健診やがん検診の受診率向上につながる取り組み
5. 市民の歯科口腔保健向上につながる取り組み



※チラシ(左)やロゴ(右)は、「八尾市健康まちづくり共創協定」の取り組みの一環として、創造社デザイン専門学校の学生さんがデザインしてくれました。

「歯科口腔保健推進に係る八尾市健康まちづくり共創協定」

◆協定先◆

株式会社ポケモン

◆協定締結日◆

令和6年6月4日

◆目的◆

市民の歯科口腔保健を推進することを目的とする

◆連携事業◆

- (1) 市民の歯科口腔保健推進に係る取組み
- (2) 市民の歯磨き習慣の定着に係る取組み
- (3) 市民の定期的な歯科健診の受診に係る取組み
- (4) 歯みがき習慣化アプリ『ポケモンスマイル』を活用した取組み



ポケモンスマイルで はみがき大作戦 in八尾

～学齡期とその保護者の歯や口腔の健康づくり促進のための取組み～

【目的】

- 八尾市健康まちづくり計画の行動計画における学齡期の歯や口腔の健康づくりを促進する取組みとして、八尾市歯科医師会と株式会社ポケモンとの連携により、ポケモンと一緒に楽しく歯みがきを習慣化するゲームアプリ「ポケモンスマイル」を活用し、正しい歯磨き習慣の獲得及びかかりつけ歯科医をもつきっかけとする。
- 学齡期の子どもへの啓発と併せて保護者等の歯科健診の受診勧奨を行い、学童期並びに青年期・壮年期における歯科保健の向上を図る。

ポケモンスマイルで はみがき大作戦 in八尾

～学齢期とその保護者の歯や口腔の健康づくり促進のための取り組み～

【取り組み内容】



STEP1

10月下旬

- ・ 八尾市内の小学校に通う小学3年生(義務教育学校の3年生を含む)に対し、学校を通じて「ポケモンスマイルで はみがき大作戦 in八尾」の案内および塗り絵台紙を配付
※保護者等も歯科健診を受診していただけるよう啓発し、その中で、該当年齢の方は、八尾市成人歯科健康診査・妊婦健康診査及び後期高齢者歯科健康診査を無料で受診できることを併せて周知する

◆学務給食課の取組(八尾市歯科医師会への委託事業):市内全小学校において、小学3年生を対象に毎年10月に口腔衛生訪問講座を実施

STEP2

11月

- ・ 家庭で歯みがきが上手にできた日は、塗り絵台紙に色を塗る
※歯磨きを上手に磨く補助ツールとして「ポケモンスマイル」アプリ活用を推奨

STEP3

- ・ 台紙の30日分の色が塗れたらゴール

STEP4

12月1日～
2月28日

- ・ 30日分の色が塗れた塗り絵台紙を協力歯科医院に持参し、協力歯科医院で歯みがきチェックを受けると、八尾市オリジナルのポケモンスマイルの歯ブラシをプレゼント



公式サイト

塗り絵台紙及び八尾市オリジナルのポケモンスマイルの歯ブラシの制作並びに協力歯科医院における対象児童への「歯みがきチェック」と歯ブラシ配布に関しては、八尾市歯科医師会のご協力をいただいております。

ポケモンスマイルで はみがき大作戦 in八尾

～学齢期とその保護者の歯や口腔の健康づくり促進のための取組み～

塗り絵台紙及び八尾市オリジナルのポケモンスマイルの歯ブラシの制作並びに協力歯科医院における対象児童への「歯みがきチェック」と歯ブラシ配布に関しては、八尾市歯科医師会のご協力をいただいております。



ポケモンスマイルで はみがき大作戦 in八尾

～学齢期とその保護者の歯や口腔の健康づくり促進のための取り組み～

【評価】

- 令和9年度に予定されている「八尾市健康まちづくり計画」の改定における小6アンケート（令和6年度の小3）において、「**歯磨きを毎日する人の割合**」が令和元年度の96.5%より増加している（「八尾市健康まちづくり計画」における数値目標）。
- 同アンケートで、過去1年間の**歯科健診受診者の割合**が令和元年度の63.9%から目標値の70.0%に達成している（「八尾市健康まちづくり計画」における数値目標）。
- 八尾市成人歯科健康診査の受診率が令和6年度に大きく上昇する。



ポケモンスマイルではみがき大作戦 in八尾

キックオフセレモニー

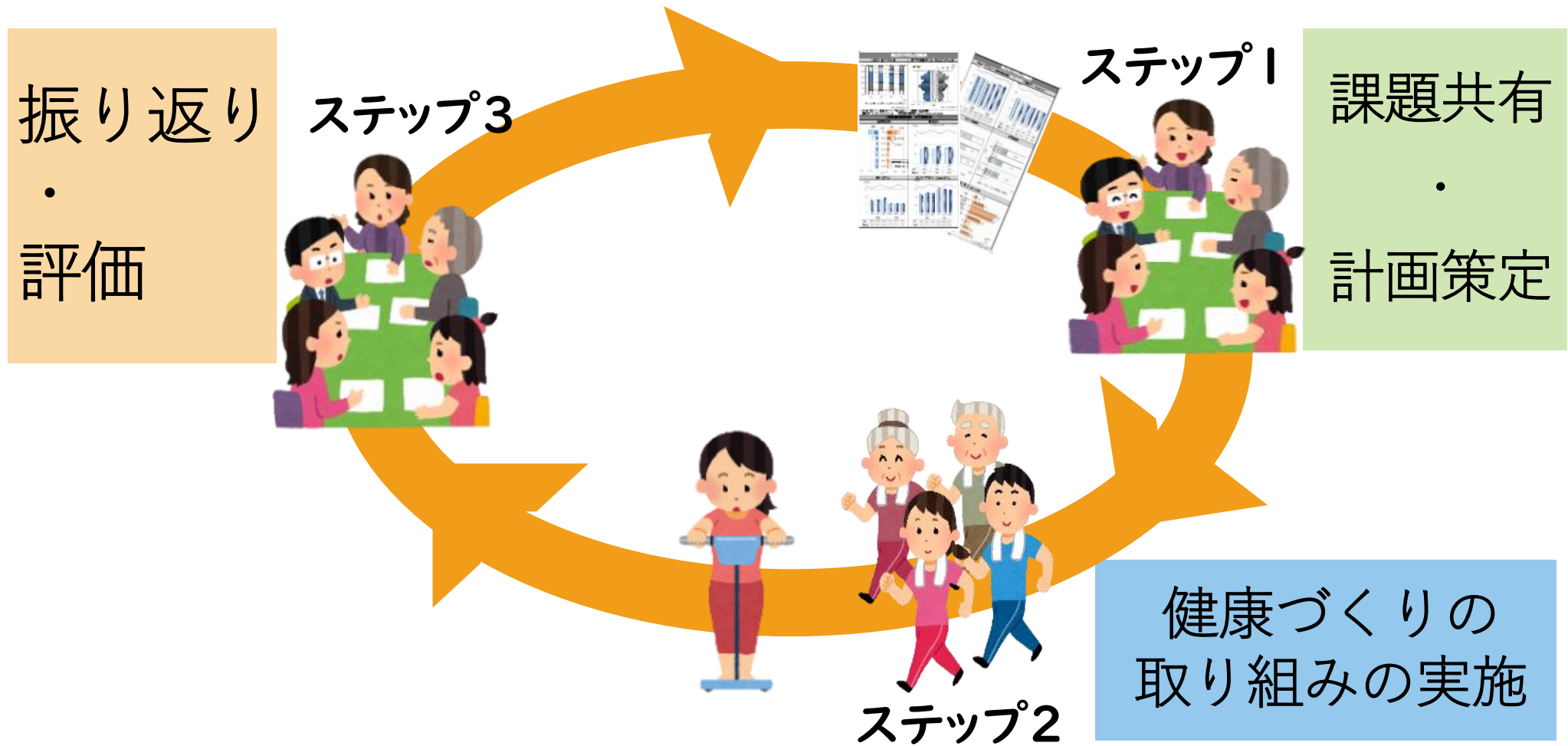


令和6年10月24日（木） 於：秘書課応接室

地域健康づくり支援事業

地域における健康づくりのステップ

地域住民が主体となって、健康づくりに取り組むことができるよう、地域担当保健師等の専門職が支援します。



令和5年度の取り組み



①あなたのまちの健康診断の共有と、健康づくり計画の作成

②民間企業等関係機関との連携

③地域コミュニティへのアンケート調査の実施

『ステップ1』 課題共有と計画立案

令和5年度 保健センター
での話し合い

61回 延べ354人



令和5年度 出張所等や地域の方々との話し合い

327回

- ・出張所等職員 延べ310人
- ・地域の方々 延べ572人



令和5年度版
あなたのまちの
健康診断

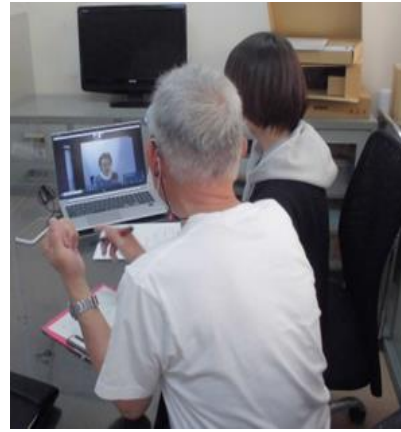
ステップ1	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校区数	21小学校区	28小学校区	18小学校区

(全28小学校区)

保健センター



オンライン



地域の会議



ワークショップ



あなたのまちの健康診断



『ステップ2』 取り組みの実施

- ①地域ごとの啓発・情報発信
- ②地域での学習の場への協力
- ③保健事業の協働実施
- ④地域の自主的な取り組みの支援
- ⑤民間企業と連携した健康づくりの取り組み



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施した小学校区数	15小学校区	28小学校区	28小学校区
回数	55回	203回	288回

(全28小学校区)

民間企業と連携した健康づくりの取り組み

地域が民間企業に講師依頼し、健康づくりの取り組みが行われました。

コミセンま
つり等にて
ベジチェッ
クと血管年
齢測定



MY定期講座による
『フレイル予防講座』

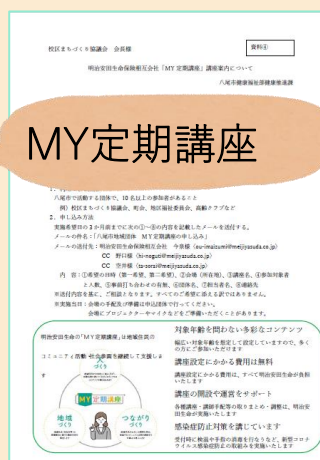


明治安田生命

MY定期講座



MY定期講座



新田ゼラチン株式会社



医療福祉生活協同組合
おおさか



民間企業による測定等の実施

福祉用具ヤマシタ

『ステップ3』 評価

ご近所同士で健康課題が
話題に上がっていた



地域の情報誌での情報発信

他の事業でも健康づくりの
取り組みを入れたい

ふだん口にする食品や飲
料の砂糖の量を見える化
したところ大好評！

健診・結果説明会

他の行事でもふだん口にする食
品や飲料の砂糖の量を掲示をし
よう！



若い層から高齢者まで
健康に関心を持って
もらえた

地域の自主的な取り組み

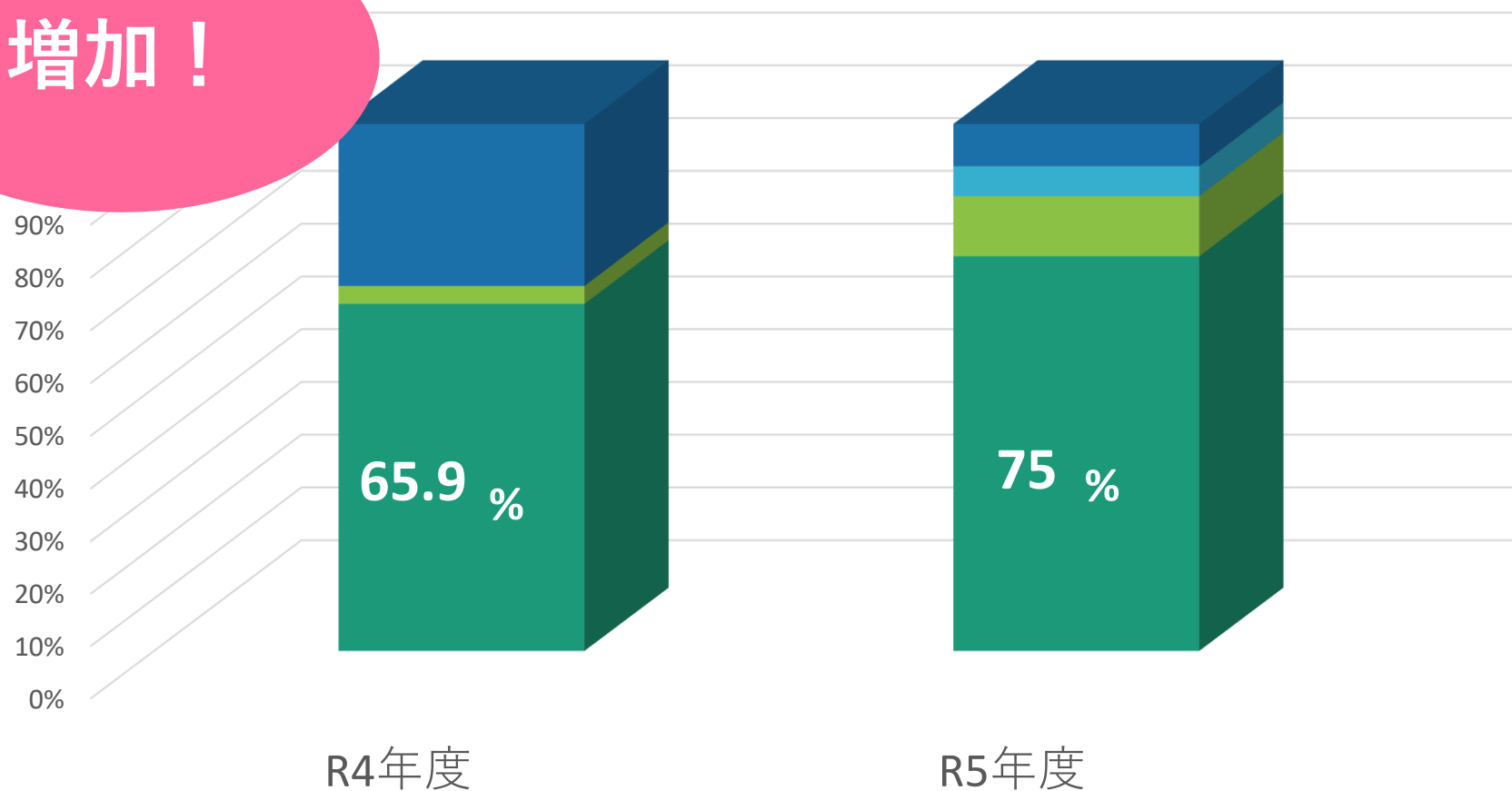
様々な機会健康づく
りの取り組みをやって
みよう

ステップ3	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校区数 (全28小学校区)	5小学校区	14小学校区	10小学校区

健康課題の認知度

地域における健康づくりの取り組みに関するアンケート調査より

増加！

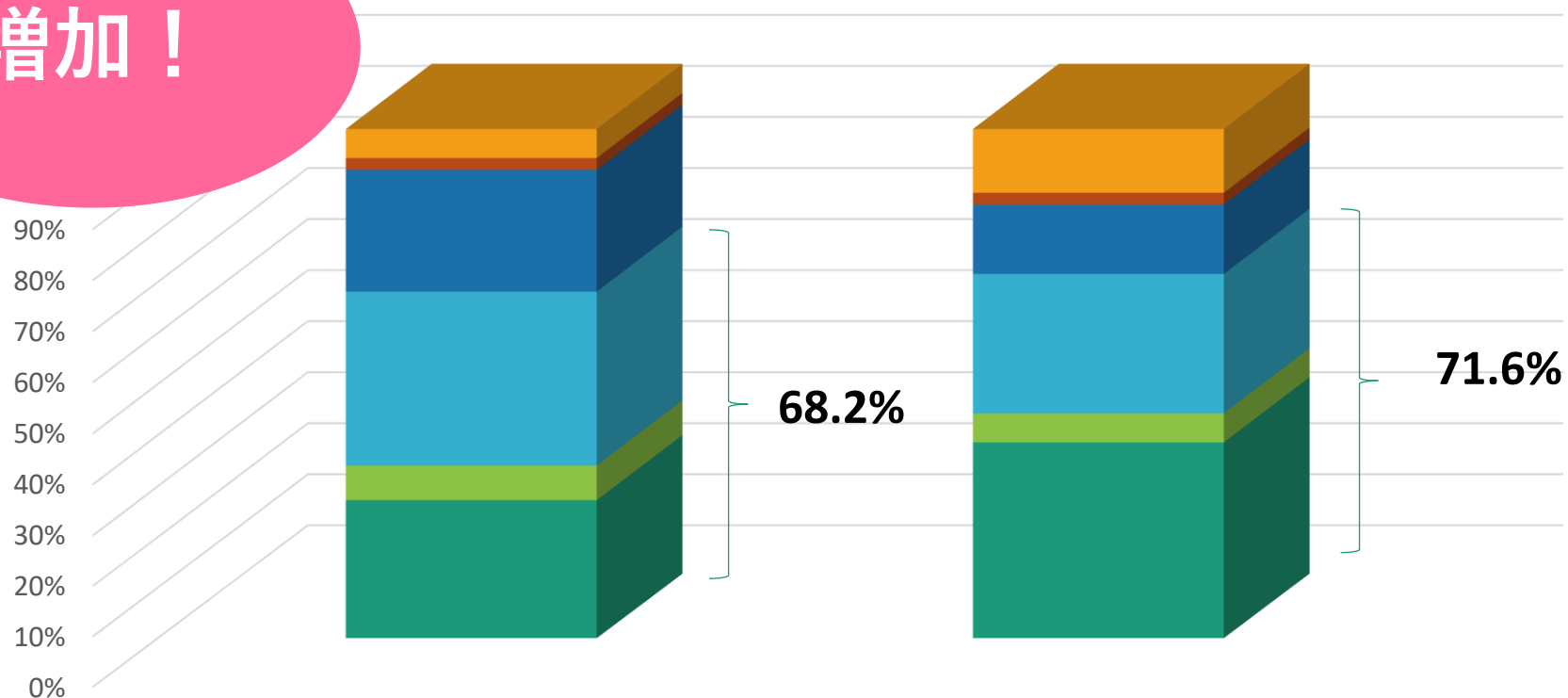


■ 知っている ■ 知らない ■ わからない ■ 無回答

健康づくりへの関心度

地域における健康づくりの取り組みに関するアンケート調査より

増加！



R4年度

R5年度

■ 関心 + 実施 +
■ 関心 + 検討 -

■ 関心 + 計画 +
■ 関心 -

■ 関心 + 検討 +
■ 未回答

令和6年度の取り組み



方針

- ・「地域における健康づくりのステップ」に基づき、地域住民とともに健康づくりを進める。
- ・関係機関や地域コミュニティとの連携を図り、「健康コミュニティ」※の推進に取り組む。
- ・公民連携による取り組みを進める。

※ 八尾市では「健康コミュニティ」を、みんなの健康をみんなで守ることをめざす集団と定義しています。

内容

- ① 令和5年度版あなたのまちの健康診断を地域住民と共有し、意見交換を行う
- ② 全小学校区にて健康づくり計画に基づいた取り組みができるよう支援する
- ③ 関係機関、公民連携による健康づくりの取り組みが実施できるよう支援する

令和6年度組織機構改革と母子保健事業



母子保健を取り巻く状況

近年、母子保健事業の拡充が進められてきた
【八尾市の取り組み】

- 妊婦健康診査・産婦健康診査の公費助成
- 産前産後サポート事業、子育て世帯への相談支援
 - ▷ 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の設立
 - ▷ 出産・子育て応援給付金事業における伴走型相談支援
- 産後ケア事業の拡充
 - ▷ 利用料の減免支援、対象者拡大
- 児童虐待防止対策の推進・・・乳幼児健康診査未受診者への対応
- 新生児聴覚検査費用助成
- 乳幼児健康診査・・・3歳児健康診査における視覚検査（屈折検査）導入

児童福祉法等の一部を改正する法律 (令和4年法律第66号) の概要

【改正の趣旨】

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行う。

【改正の概要】

1. 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充

≪児童福祉法・母子保健法≫

2. 一時保護施設及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上≪児童福祉法≫
3. 社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化≪児童福祉法≫
4. 児童の意見聴取等の仕組みの整備≪児童福祉法≫
5. 一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入≪児童福祉法≫
6. こども家庭福祉の実務者の専門性の向上≪児童福祉法≫
7. 児童をわいせつ行為から守る環境整備≪児童福祉法≫

「こども家庭センター」の設置（子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的運営）

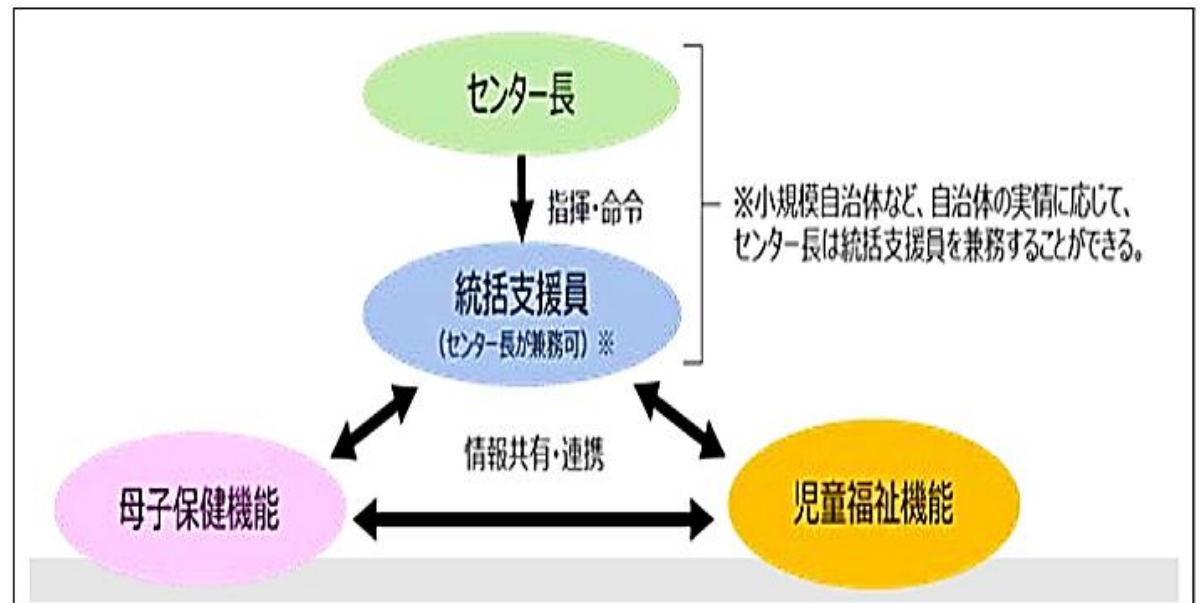
「こども家庭センター」の概要

従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引き続き活かしながらも、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を 深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応することを目指している。

【必須業務】

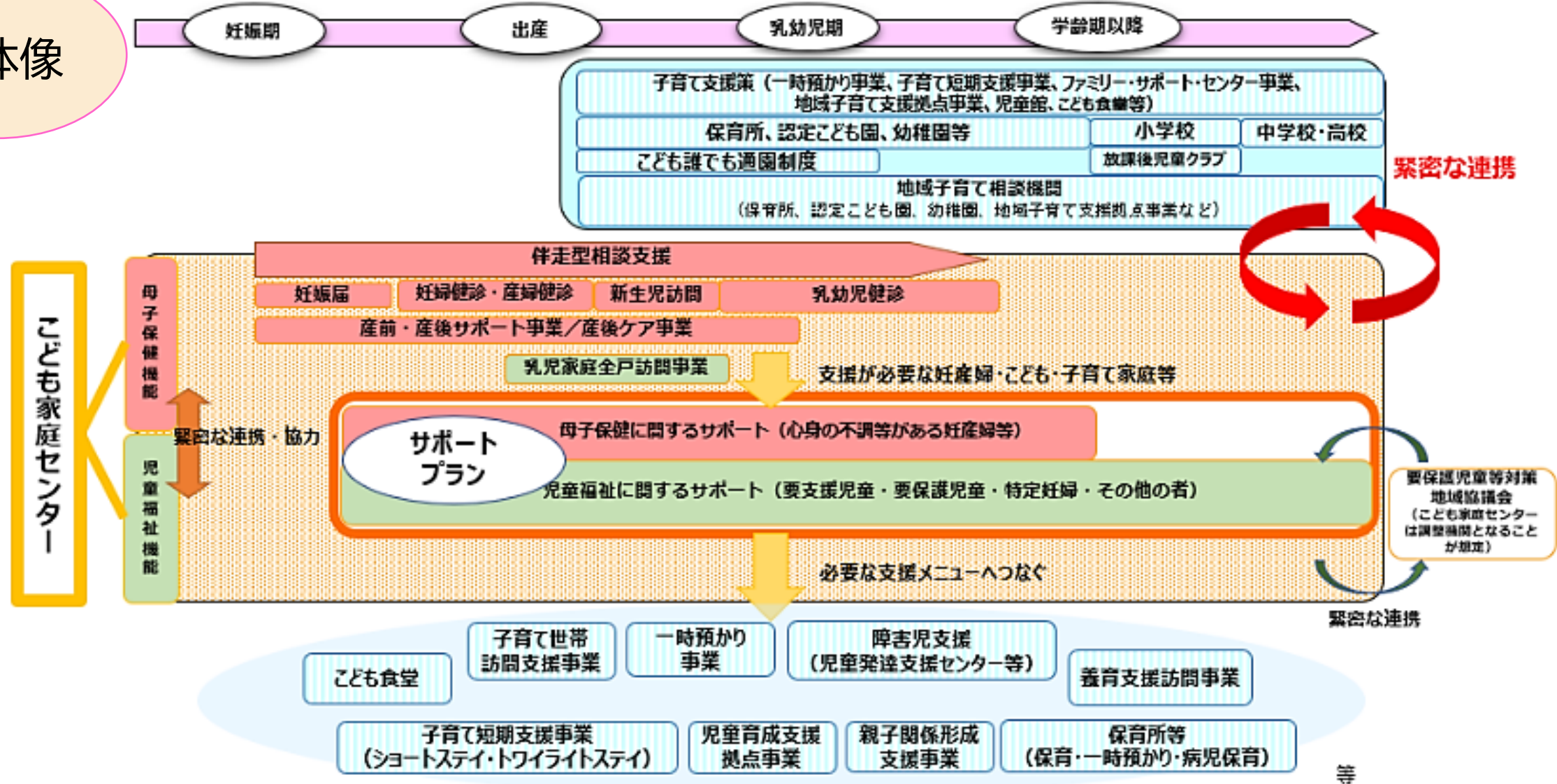
- ①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること
- ②妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
- ③サポートプランに関すること
- ④保健医療または福祉の関係機関との調整を行うこと

【組織イメージ】



こども家庭センターと子育て支援施策との連携

全体像



令和6年度市政運営方針 重点取り組み

(2) 子ども・子育て

○妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目のない支援体制の充実

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な支援を提供するため、令和6年4月施行の児童福祉法改正により創設された「市町村こども家庭センター」として、母子保健と児童福祉をこども総合支援センター「ほっぷ」に統合する組織再編を行い、切れ目のない相談支援体制のさらなる充実を図ります。

(妊産婦包括支援事業、こども相談事業、児童虐待対策事業、いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業、いじめのない環境づくり推進事業)

令和6年度 八尾市行政機構 令和6年4月1日

健康福祉部

保健所長 所管

保健企画課

保健衛生課

保健予防課

保健所

健康推進課

保健センター

こども若者部

こども若者政策課

こども・いじめ何でも相談課

こども健康課 — 地域子育て支援係
母子保健係

こども施設運営課

保育・こども園課

こども総合支援センター
(市町村こども家庭センター)

母子保健担当が
「健康推進課」から
「こども健康課（新設）」へ

保健事業として引き続き連携

保健所・保健センター 保健事業

【連携事業の例】

- ・健康づくりの推進
- ・食生活改善推進員活動
(3歳6か月児健診時
おやつの試食・指導)
- ・がん検診 ・健康相談
- ・小児難病支援
- ・精神保健相談
- ・感染症対策
- ・災害時配備体制



こども家庭センター 母子保健事業

【連携事業の例】

- ・乳幼児健康診査
- ・切れ目のない子育て
支援
- ・感染症対策
- ・災害時配備体制

